

令和3年度 阪南市国民健康保険

とく てい けん しん 特定健診のご案内

特定健康診査（特定健診）は、生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）を予防・改善するために、令和3年度中に40～75歳になられる阪南市国民健康保険の加入者を対象に実施しています。

特定健診の費用は、**無料**です。同封の受診券の有効期間内に、保健センターまたは指定医療機関で受診してください。

ただし、有効期間内であっても阪南市国民健康保険の資格を失った後は、受診することができません。（重複受診や資格喪失後に受診された場合は、健診費用が全額自己負担となります。）

※保健センターでの受診をご希望の場合は、抽選の申込期間にご注意ください。5月7日（金）締切

①特定健診の内容等について

○特定健診内容は…

《基本的な項目》…すべての方に実施する内容です。

問診、身体計測（身長、体重、BMI、腹囲）、血圧測定、検尿（尿糖、尿蛋白）、血液検査（脂質、血糖、肝機能、腎機能）

《詳細な項目》…当該年度・前年度の健診結果等から医師が検査必要と判断した場合のみ実施する内容です。

血液検査（貧血）、心電図検査、眼底検査

※検査を正確に実施するために、なるべく空腹時に受診してください。できれば食後10時間以上空けてください。水、お茶、薬等の摂取は問題ありません。

下記の対象者は、保健センターの健診当日に問診でお申し出ください。

- 40歳以上の市民の方で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない方
- 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生の男性で風しん抗体検査を希望される方

○特定保健指導について（けんこう応援教室）

特定健診の結果、生活改善が必要な方に対して、保健師・管理栄養士などによる特定保健指導を実施します。該当者には、結果送付時にお知らせします。

○費用について

特定健診、特定保健指導とも **無料**

特定健診を受診したら
阪南市地域商品券 3,000円分
もらえるよ!!



②指定医療機関で受診する場合

特定健診は、大阪府内の指定医療機関で受診できます。阪南市内では下記の医療機関で受診できます。

医療機関名	電 話	医療機関名	電 話
いりぐち医院	476-0647	玉井内科クリニック	472-7373
馬野クリニック	447-8161	辻レディースクリニック	470-0125
岡胃腸科内科	473-2260	中井医院	471-7376
かつらはら耳鼻咽喉科	471-6022	ながまつレディースクリニック	472-3788
角谷内科医院	473-5288	阪南市民病院	471-3321
くすもと整形外科	472-6666	前川クリニック	473-0373
阪口内科皮膚科クリニック	481-3939	まつかわ脳神経外科クリニック	472-0213
さくらクリニック	476-5528	松若医院	471-1521
里神内科	472-5355	みなみ小児科	472-7239
高松泌尿器科	473-3161	みやけファミリークリニック	473-7176
田中医院	476-0721	都健幸会クリニック	476-1133
田中外科・内科クリニック	471-1501	向井医院	472-0303
谷口クリニック	471-8822	藪下脳神経外科・内科	472-2288
玉井病院	471-1691		

上記以外の医療機関での健診を希望する場合は、受診可能かを直接医療機関にお問い合わせください。

○予約について

医療機関によって予約方法等が異なりますので、事前に各医療機関へご確認ください。

○受診当日は…

- ・同封の**受診券**と**健康保険証（被保険者証）**の両方を必ず持参してください。
- ・その他、医療機関の指示に従い受診してください。

③保健センターで受診する場合

○健診日程について

※いずれの健診日もがん検診のみの申込みはできませんが、特定健診のみの申込みはできます。

※いずれの日程も申込時でのお時間の指定ができません。抽選後、健診日時等を送付します。到着後、健診日時・健診項目等必ず内容をご確認ください。

※胃がん検診・乳がん検診・子宮がん検診の申込みをされた方で、既往歴等により検診を受けられない場合があります。

○受診当日について

- ・同封の**受診券**と**健康保険証（被保険者証）**の両方を必ず持参してください。
- ・**健康手帳**をお持ちの方は、併せてご持参ください。
- ・必ず予約した日時にお越しください。予約時間の順番でお呼びさせていただきます。（ご都合が悪くなった場合は、必ずご連絡をお願いします。）

◎特定健診と胃・大腸・肺・乳・子宮がんのセット検診 ※9/4(土)は胃・大・肺のみ

実施日	対象	時間帯	実施日	対象	時間帯
6月23日(水)	女	午前・午後	11月19日(金)	女	午前
6月24日(木)	女	午前・午後	11月22日(月)	女	午前・午後
7月18日(日)	男女	午後	12月23日(木)	女	午後
7月26日(月)	女	午前	1月27日(木)	女	午前・午後
9月4日(土)	男女	午前	1月31日(月)	女	午前
9月17日(金)	女	午後			

※健診当日、40歳以上の方(子宮がん検診は20歳以上)の方に限ります。

特定健診と胃・大腸・肺・乳がん(視触診・乳房レントゲン(マンモグラフィ)検査)、**子宮がん検診**(視診・内診・子宮頸部細胞診検査)を同時に受診できます。
乳・子宮がん健診は、令和2年4月以降に受診されていない方に限ります。

◎特定健診と胃・大腸・肺がんのセット検診

実施日	対象	時間帯	実施日	対象	時間帯
6月18日(金)	男	午前	9月21日(火)	男	午前・午後
7月18日(日)	男女	午後	10月19日(火)	男	午前・午後
7月20日(火)	男	午後	12月1日(水)	男	午後
9月4日(土)	男女	午前	1月25日(火)	男	午前

※健診当日、40歳以上の方に限ります。

特定健診と胃がん検診(胃レントゲン(バリウム)検査)、**大腸がん検診**((便潜血反応検査)2日間の便に血が混じっているかを判定)、**肺がん検診**(胸部レントゲン検査 ※50歳以上で喫煙指数(1日の喫煙本数×喫煙年数)600以上の方は、**喀痰細胞診検査**も同時実施できます。)を同時に受診できます。

※胃がん検診は令和2年4月以降に市助成の検診(胃内視鏡検診)を受診された方は受診できません。

○予約について

【申込期間】 受診券到着後～5月7日(金)必着。(8:45～17:15)
(先着順ではありません。申込期間終了後、抽選。)

※定員に満たない場合は、5月31日(月)から随時受付。(先着順。FAX不可。)

【申込方法】 ①電話(072-472-2800)
 氏名、生年月日、電話番号、受診券整理番号、第1・2・3健診希望日・希望健診項目をお伝えください。

②FAX(072-471-9868)または郵送
 同封の申込み用紙をご記入の上、FAXまたは郵送してください。

③保健センター窓口(来所)

【申込先】 阪南市立保健センター

※5月11日(火)に保健センターにて**抽選**を行います。(来所不要。)

※健診予約が取れた方には、健診日時のお知らせ等を郵送いたします。

(到着後、健診日時・健診項目等必ず内容をご確認ください。)

※健診予約が取れなかった方には、保健センターからご連絡いたします。

医療機関または、再度保健センターにて健診の予約をお願いします。

がん検診も
無料で
 受診できるよ!



注 意 事 項

- ・令和2年度から特定保健指導（けんこう応援教室）を継続されている方は、指導が終了してから、今年度の特定健診を受診してください。
- ・特定健診の結果は、受診者に通知するとともに、必要に応じて保健指導等に使用しますので、ご了承ください。
- ・職場にて、特定健診と同様の健診を受診した場合は、特定健診を受診する必要はありません。保健センターへ健診結果と受診券をご持参ください。
- ・妊産婦、海外在住、長期入院等の方は、保健センターへご連絡ください。
特定健診を受診する必要はありません。
- ・受診券を紛失した場合又は受診券の記載事項に変更等があった場合は、保健センターへご連絡ください。
- ・特定健診は年度内（5月～1月）に1回しか受診することができません。（人間ドックを含む。）複数回受診された場合は、2回目以降の健診費用が全額自己負担となります。



◎阪南市国民健康保険人間ドック助成制度

20歳以上の阪南市国民健康保険の被保険者で、国民健康保険料を滞納していない世帯の方は、人間ドック助成制度を利用することができます。

※人間ドック又は特定健診のいずれか一方しか受診できません。

《申請期間》 令和3年4月28日～令和4年1月21日

《受診期間》 令和3年5月1日～令和4年1月31日 ※期間中1回まで

《利用方法》 ①市役所の保険年金課窓口（⑩番）で助成申請をしてください。

※申請時には、健康保険証、特定健診受診券、印鑑をご持参ください。

②補助券と指定医療機関一覧等を郵送で交付します。

③指定医療機関に予約してください。

④健康保険証、補助券、特定健診受診券等を持参して、受診してください。

（広報はんなん4月号もご参照ください。）

《注 意》

- ・**必ず事前の申請が必要です。**受診後の助成はできません。
- ・この制度は人間ドックが無料になるものではありません。一部負担金が必要です。（負担額は医療機関によって異なります。）
- ・健診結果等は、健康増進及び疾病予防等の目的に利用します。



【特定健診等に関する問合せ先】

保健センター（電話 072-472-2800）

【人間ドック等に関する問合せ先】

保険年金課（電話 072-471-5678 内線 2218）